

朝衛組告示第9号

下記の委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、朝明広域衛生組合契約施行規則（平成8年規則第2号）の規定に基づき公告する。

令和7年9月29日

組合長 森 智広



1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 朝明衛生センター包括管理運営業務委託
(2) 業務場所 三重県三重郡川越町大字高松 1508番地
(3) 業務概要 朝明衛生センターにおける次の業務（詳細については、要求水準書を参照）
ア) 運転管理業務
イ) 施設保全業務（保守点検業務）
ウ) 用役及び物品類の調達・管理業務
エ) その他業務
オ) 報告書等の作成
(4) 委託期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
(2) 入札の公告の日において、四日市市入札参加資格者名簿（物品・業務委託）に登録されている者
(3) 建設業法第15条に基づく「清掃施設工事」に係る特定建設業の許可を有している者
(4) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、関係市町のいずれかの市町から指名停止措置等を受けていない者
(5) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）に基づく排除措置を受けている期間がない者
(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用申請をした者にあっては、同法に基づく裁判所の更正手続開始の決定がされている者
(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者にあっては、同法に基づく裁判所の再生計画認可の決定がされている者
(8) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがされていない者
(9) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがされていない者
(10) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
(11) 法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
(12) その他、関係法令、規則等に違反していない者
(13) 過去10年間（平成22年度以降）に、本業務委託と同種の業務※の受託実績のある者
(14) 朝明広域衛生組合における技術管理者の資格を定める条例（平成25年2月20日）（四日市市一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例（平成24年四日市市条例

第43号) 第2条) に規定する資格を有し、かつ、国または地方公共団体が所管するし尿処理施設または汚泥再生処理センターにおける包括管理運営業務の総括責任者として1年以上従事した経験を有する者、あるいは同等の能力を有する者を本業務の総括責任者として専任で配置できる者

※本業務委託の発注手続における本業務委託と同種の業務とは、以下に示す業務とする。

同種業務：国または地方公共団体が所管するし尿処理施設または汚泥再生処理センターにおける施設の運転管理に加え、用役の調達・管理及び設備の修繕・整備について包括的に性能発注方式にて運営管理を行う業務。

し尿処理施設または汚泥再生処理センターにおける施設の運転管理は、処理能力 150 kℓ /日以上の施設の元請としての受託実績とする。

3 入札参加資格確認申請書受付

(1)入札への参加を希望する者は、次に定める書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

- (ア) 一般競争入札参加資格確認申請書〔様式1〕
- (イ) 法人税、消費税及び地方消費税に係る納税証明書の写し
- (ウ) 会社概要〔様式2〕
- (エ) 業務実績届出書〔様式3〕
- (オ) 業務実績に係る契約書等の写し
- (カ) 廃棄物処理施設技術管理者として配置予定の技術者の経歴〔様式4〕
- (キ) 廃棄物処理施設技術管理者として配置予定の技術者の資格等を証する書類
- (ク) 廃棄物処理施設技術管理者として配置予定の技術者と所属会社との恒常的(3か月以上)な雇用関係を明らかにする書類
- (ケ) 廃棄物処理施設技術管理者として配置予定の技術者個人の業務経歴を証する書類など

提出期限：令和7年10月10日(金)午後3時まで(郵送の場合は必着とする。)

提出部数：1部

提出場所：朝明広域衛生組合(〒510-8121 三重県三重郡川越町大字高松1508番地)

(2)入札参加資格の審査結果通知等

- ア 入札参加資格が認められない者については、令和7年10月14日(火)に電話により連絡する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。
- イ 入札参加資格が認められなかった者は、令和7年10月15日(水)午後3時までに書面により、その理由について説明を求めることができる。
- ウ 上記イの規定により求められた説明については、令和7年10月20日(月)までに書面で回答する。

4 要求水準書に対する質問

要求水準書に対する質問がある場合は、令和7年10月10日(金)午後3時までに書面に

より申し出ることができる。

なお、質問に対する回答は令和7年10月14日（月）以降、同場所及び四日市市入札情報ホームページにおいて供覧する。

5 現場説明会

本業務に係る現場説明会は行わない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

7 入札の執行

日時：令和7年10月31日（金）午前11時00分

場所：朝明広域衛生組合 1階 会議室

8 入札条件

(1)様式：入札書（朝明広域衛生組合指定様式）

(2)記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3)再度入札：開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度入札を行う。再度入札の回数は、原則として二回を限度とする。

(4) 入札方法：本件は期間入札で行う。

9 期間入札について

「期間入札」とは、入札書を特定の期間内に特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれかにより郵送する方法又は直接持参する方法により提出して行う入札をいう。

(1) 入札書の提出方法

①郵送の場合

・入札書の送付先

郵便番号 〒510-8121 三重県三重郡川越町大字高松1508番地 朝明広域衛生組合 行

・郵送方法

差出日・届いた日が追跡・証明できる郵便（特定記録郵便・簡易書留郵便・一般書留郵便のいずれか）で郵送してください。

②持参の場合

・入札書の提出先

朝明広域衛生組合に直接持参してください。

・提出方法

同時に、所定の「期間入札関係書類受付票」に必要事項を記入の上持参し、朝明広域衛生組合で受付印をもらってください。この受付票は、開札が終わるまで保管してください。

(2)入札書の到着期限

令和7年10月30日（木）午後5時15分まで（必着）

期日までに届かなかった場合は、無効とする。

(3)封筒記載事項

封筒には、入札日・入札時間・件名・入札者（住所・氏名）を漏れなく記入のうえ、「入札書在中」と表示すること。封筒に必要事項の記載がないことにより、入札者及び入札件名の特定がし難いものは、無効とする。

1 0 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時までに所定の入札保証金を納付しないもののした入札。
- (3) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に對し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のない入札。
- (5) 入札者が協定して行った入札。
- (6) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (7) 誤字又は脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (9) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (10)前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

1 1 支払い条件

前払金：なし

1 2 予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

1 3 最低制限価格

本業務委託に係る最低制限価格は設けない。

1 4 その他

談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。